

ふれあいネットワーク



社協だより

第127号

令和7年10月1日

編集・発行

社会福祉法人 六ヶ所村社会福祉協議会
六ヶ所村大字平沼字二階坂92-7
(六ヶ所村老人福祉センター内)
TEL 75-3000・75-2292 FAX 75-2292

身体面での不自由さを体験し、高齢者の気持ちを理解することができました。ご参加いただいた皆さま、誠にありがとうございました。



ボランティアスクール

7月30日(水)、六ヶ所村地域交流ホームにおいてボランティアスクールの開催しました。村内の小学校6年生から中学校3年生までを対象とし、13名の児童・生徒にご参加をいただきました。内容は、六ヶ所村役場地域包括支援センターの保健師を講師に迎え、「障がいのある方や高齢者に関する理解を深めるための基礎」について、クイズを交えながらの講話を聞き、高齢者疑似体験や車いすの操作を体験していただきました。参加者からは「実際に80歳の身体を体験し、こんなに大変だとは思わなかった。」「これからは今まで以上に高齢者に親切にしたい。」「などの感想が聞かれました。限られた時間でしたが、高齢者の気持ちを理解することができました。ご参加いただいた皆さま、誠にありがとうございました。



●団体の部
優勝 おいらせ町下田支部チーム 356打
準優勝 東北町チーム 356打
第3位 野辺地町チーム 357打
※六ヶ所村チーム(389打)は第5位でした。

8月27日(水)、第30回上北郡シニアグランドゴルフ大会が開催されました。この大会は、毎年、上北郡老人クラブ連合会の各町村が持ち回りでを行い、今年度は六ヶ所村大石総合運動公園にて開催されました。9つの町村チーム(支部を含む)の代表99名の選手が元気いっぱいプレーする姿が見られ、リラックスした雰囲気の中、笑い声など明るい声がコースの各所で聞かれました。大会結果は次のとおりです。

第30回上北郡シニア グランドゴルフ大会

福祉資金のご活用を

たすけあい資金

社協では、低所得世帯等を対象に、応急の費用に困る方に無利子で資金を貸付します。

対象者は社協で必要と認めただけで保証人が必要です。
(※なお、本資金は寄附金等村民の善意のお金を原資として貸付しています。)
借入れについては社協、地区民生委員までお申し込み下さい。

生活福祉資金

村社協では県社協より委託を受け、低所得世帯等を対象に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るために資金を貸付しています。
資金の種類により貸付条件、貸付限度額(特別枠)添付書類等が異なりますので、詳しくは社協、地区民生委員までおたずね下さい。

◇たすけあい資金

資金の種類	償還期間	貸付限度額	償還方法
生活保護立替金 自立更正資金 応急援助資金	貸付日より 6カ月以内	50,000円以内	分割又は一括

◇生活福祉資金

資金の種類		貸 付 条 件				
		貸付限度額	据置期間	償還期限	貸付利子	保証人
総合支援資金	生活支援費※1 ・生活再建までの間に必要な生活費用	(二人以上) 月20万円以内 (単身) 月15万円以内 貸付期間:12ヶ月以内	最終貸付日 から 6ヶ月以内	据置期間 経過後 10年以内	保証人あり 無利子 保証人なし 年1.5%	原則必要 ただし、 保証人なしでも 貸付可
	住居入居費※1 ・住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用	40万円以内	貸付けの日 から 6ヶ月以内			
	一時生活再建費※1 ・生活を再建するために、一時的に必要かつ 日常生活費で賄うことが困難である費用	60万円以内				
福祉資金	福祉費 ・日常生活を送る上で、または自立生活 に資するために、一時的に必要と見込 まれる費用	580万円以内	貸付けの日 から 6ヶ月以内	据置期間 経過後 20年以内	保証人あり 無利子 保証人なし 年1.5%	原則必要 ただし、 保証人なしでも 貸付可
	緊急小口資金※1 ・緊急かつ一時的に生計の維持が困難と なった場合に貸し付ける少額の費用	10万円以内	貸付けの日 から 2ヶ月以内	据置期間 経過後 12ヶ月以内	無利子	不要
教育支援資金	教育支援費 ・低所得世帯に属する者が高等学校、大 学又は高等専門学校に修学するために 必要な経費	(高校) 月3.5万円以内 (高専・短大) 月6万円以内 (大学) 月6.5万円以内	卒業後 6ヶ月以内	据置期間 経過後 20年以内	無利子	不要 世帯内で連帯 借受人が必要
	就学支度費 ・低所得世帯に属する者が高等学校、大 学又は高等専門学校への入学に際し必 要な経費	50万円以内				
不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金 ・低所得の高齢者世帯に対し、一定の居 住用不動産を担保として生活資金を貸 し付ける資金	・土地の評価額の70% 程度 ・月30万円以内 ・貸付期間:※2	契約終了後 3ヶ月以内	据置期間 終了時	年3% 又は 長期プライム レートの いずれか 低い利率	必要 推定相続人の 中から選任
	要保護世帯向け 不動産担保型生活資金 ・要保護の高齢者世帯に対し、一定の居 住用不動産を担保として生活資金を貸 し付ける資金	・土地及び建物の評価 額の70%程度 ・生活扶助額の1.5倍 以内 ・貸付期間:※2				不要

社協だよりの発行には、共同募金の配分金が使われております。

※1…生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業の利用を要件としています。
※2…借受人の死亡時までの期間又は貸付元利金が貸付限度額に達するまでの期間。



第37回六ヶ所村高齢者スポーツ大会

・優勝
泊チーム
・準優勝
庄内・千歳平・千歳チーム
・第三位
老部川・尾駮浜・尾駮チーム

9月10日(水)、第37回六ヶ所村高齢者スポーツ大会が六ヶ所村総合体育館にて開催されました。村内12の老人クラブが4チームに分かれ、他地区の会員同士で交流を深めながら、チーム一丸となって優勝を目指して取り組んでいました。

また、当日は日本原燃労働組合の皆さまには、ボランティアで、大会運営の設営から片付けまでご協力をいただきました。誠にありがとうございました。大会結果は次のとおりです。

◆善意の寄附◆

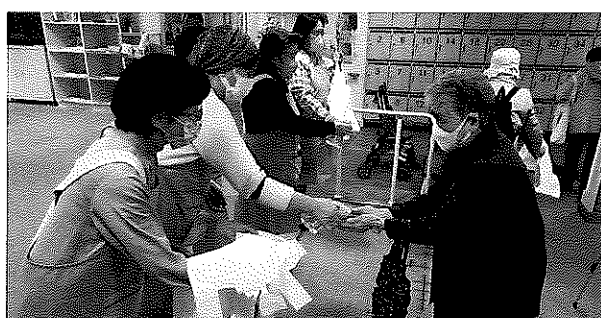
次の方々から、心温まるご寄附を頂きました。善意による寄附金は、福祉基金として積み立て災害時等に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

・五〇、〇〇〇円
三葉流
家元 三葉 秀寿 様



三葉流 家元 三葉秀寿 様

ボランティアグループの会員募集

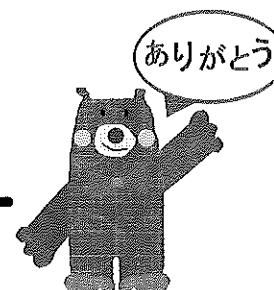


ボランティアグループの会では、一緒に活動する仲間を募集しています。ボランティア活動を通じて、地域社会の多様なニーズに貢献し、個人や地域、文化の多様性を尊重しながら共生できる社会を目指して、活動・研修を行っています。主な活動内容は、楽寿食事で、食事補助や年一回の会員研修会等、会員同士の交流を図りながら、和気あいあいと活動しています。ご興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

(事務局電話 75-3000)

赤い羽根共同募金

10月1日よりはじまります



令和7年度
六ヶ所村目標額 **2,240,000円**

赤い羽根共同募金は、民間の社会福祉事業を支援するための募金として「社会福祉事業法」に位置づけられ、全国一斉に展開されています。

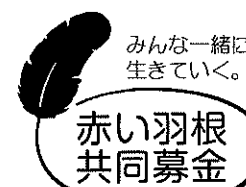
みなさまからお寄せいただく寄附金は、地域福祉の充実のために役立てられています。

令和6年度募金運動により、六ヶ所村社会福祉協議会に1,790,000円が配分されました。配分金は次のように使われています。(令和7年度使用分)

○老人福祉活動費	
一人暮らし等ふれあい食事会	970,000円
○福祉育成・援助活動費	
福祉チャリティーショー事業費	150,000円
障がい者レクリエーション事業費	130,000円
ひとり親世帯等への支援事業費	240,000円
広報活動費(社協だより)	300,000円
計	1,790,000円

ご家庭で、職場で、学校で、共同募金はいつでも、どこでも参加できるボランティア活動です。

今年もみなさまのご協力をお願いします。



10月1日▶3月31日

共同募金への寄附金には税の特典があります。

- 会社など法人の寄附金は、全額損金算入できます。
- 個人の寄附金は、所得税控除の対象になります。
- 共同募金運動期間以外も寄附金を取り扱っています。

